



なか むら まさ はる
中村 勝春

けん とく ら ぶ
県都クラブ

津地域出張所の業務について

問 津地域の出張所は以前支所として機能しており、地域の交流や活動の拠点としての役割を果たしていたが、今の出張所になってからは窓口業務が中心で地域の行事や苦情、更には各自治会や連合会、社会福祉協議会の事務業務に対しても一切関わらない体制となり、地域活動への援助が全くない状況となっている。このような状況をどう考えるか。

答 津地域の各出張所では住民異動届や印鑑登録などの受付、住民票の写しや戸籍謄抄本の発行、市税の収納など窓口業務を中心に行っている。

出張所は、行政と地域の間立ち、相互連携の一翼を担う地域との連携が大切であると考えているが、自治会との連絡調整もその業務としている中で、今回地域活動に対しフォローがないとの意見をいただいたことを真摯に受け止め、地域活動を行う上での相談や要望などについて、その内容を聞き、解決に向けての調整を行ったり、市民と対話し、市民の求めることをしっかりと意識していくよう、出張所長会議などを通じ周知徹底していく。

●その他の質疑・質問●

- 未収金対策の取り組み
 - ・本市の未収金の状況、特別滞納整理推進室の実績と効果は
- 救急医療体制について
 - ・体制は良くなっているのか
 - ・医療機関との情報の共有は
- 地区地震防災マップから
 - ・急傾斜地に幼稚園・小学校があるが大丈夫か
- 太陽光発電の屋根貸について
 - ・避難所を先行しては など



▲出張所は地域の活動拠点としての役割を果たしてほしい



くら た かん じ
倉田 寛次

しみんく ら ぶ
市民クラブ

公共建築物への地元産材の積極的な利活用を

問 津市の木材利用方針が本年5月に策定された。国の指針が平成22年に出され、同年12月には三重県も方針を策定したにもかかわらず、津市が策定まで時間を要したのはなぜか。

また、策定された結果、津市の大規模なプロジェクトである、新最終処分場、新斎場、産業・スポーツセンターの建設に地元産材は使われるのか。

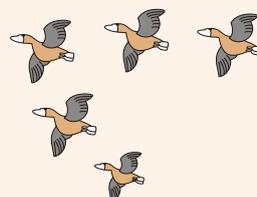
答 津市の木材利用方針の策定については、三重県の木材利用方針が策定された後に、東日本大震災が発生した関係で、震災による建築物への被災状況等から、この方針への影響を見きわめていたことなどにより、時間を要した。

津市産業・スポーツセンターについては、これからの発注であるので、この方針に準拠して建設していくことになるが、新斎場、新最終処分場については、策定前であったことから、三重県の方針に準拠することになる。

また、現在は、地域産材を優先して使用するとなっているが、今後は、設計書の中に入れていくことも検討し、発注する部と農林水産部が調整を図りながらしっかりと取り組んでいく。

●その他の質疑・質問●

- 指定管理者制度について
- 総合評価落札方式及び提案型落札方式について
- 新最終処分場について
- 地域インフラ整備の効果は
- 給食センターについて



▲公共施設への積極的な利活用が期待される地元産材